



POINT

安心の添乗員同行!

第1期募集

第16回 首里城

(イメージ)



第17回 熊本城

(イメージ)



第18回 岡城

(イメージ)



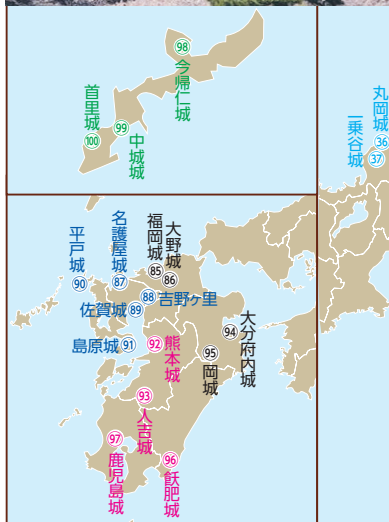
第19回 平戸城

(イメージ)



第20回 金沢城

(イメージ)



山陽新聞さん木ツアー

第2ステージ: JR&飛行機&バスツアー 3日間

目指せ! 完全制覇! 「(公財)日本城郭協会」選定

★お一人様でも、1回だけでも気軽にご参加いただけます!★

“日本100名城”に行こう

旅のポイント

- 完全制覇に向けて、宿泊バスツアー、JRツアー、航空機ツアーを織り交ぜ、滞在時間を確保します!
- 各城で、天守閣のない城跡などは、なるべく“本丸跡”を目指します!
※体力に自信のない方は、資料館・博物館などを先にご見学いただくので安心ください。
- 各城では、地元の案内人が詳しくご案内します!
(案内人が不在の場合もあります)
- 各城への訪問だけでなく、城下町の雰囲気や資料館・博物館なども訪ね、その地の歴史なども学んでいただけます!
- 宿泊地は、なるべく“城下町近くのホテル”を計画します!
※100名城の城下町とは限りません。
- 夕食は、なるべく“城下町にある地元レストラン”へご案内いたします!
- 最後に、弊社ツアーへご参加で“完全制覇”された参加者へは、「日本城郭協会」発行の“登城認定証”のご紹介をさせていただきます!



第21回 会津若松城



第22回 川越城



第16回 2泊3日

出発日

2026年

1/24±

旅行代金

1~2名1室利用
※大人・子供同額

179,800円

日次	スケジュール	◎入場観光 / ○下車観光 / △車窓見学	食事
1	岡山桃太郎空港(8:30頃発)→飛行機→那覇空港→車中弁当(昼食)→ 〇〇〇〇(世界文化遺産) 今帰仁城(死角のない曲線美の石垣) / 〇〇〇〇(今帰仁城跡から発掘された中国製の陶磁器などの出土品をはじめ、今帰仁をめぐる歴史が展開されています) → 〇〇〇〇(天然記念物 万座毛) (琉球王、尚敬が「万人が座するに足る毛(野原)」として賞賛し、名前がついたと言われています)→那覇市内(泊)		昼食 夕飯
2	ホテル→ 〇〇〇〇(世界文化遺産) 勝連城 (権勢を誇った阿麻利利の大城郭) / 〇〇〇〇(世界遺産勝連城跡の出土品や勝連城跡を中心とするうるま市の歴史や文化について展示しています) →(昼食)→ 〇〇〇〇(世界文化遺産) 中城城 (優美と堅固を合わせもつ城)→那覇市内(泊)		朝食 昼食 夕飯
3	ホテル→ 〇〇〇〇(世界文化遺産) 座喜味城 (築城名人護佐丸により赤土の台地に築城) / 〇〇〇〇(世界遺産・座喜味城跡や読谷で育まれた自然・文化遺産を展示しております) →(昼食)→ 〇〇〇〇(世界文化遺産) 首里城 (琉球王国の栄光を伝える城)→那覇空港→飛行機→岡山桃太郎空港(20:20頃着)		朝食 昼食

■最少催行人数:10名 ■食事条件:朝2回、昼3回(弁当含む)、夕2回 ■添乗員:同行いたします
■利用バス会社:琉球バス交通 ■バスガイド:乗務いたしません(現地では案内人がご案内いたします)

SANTA TOUR

※旅行条件、旅行代金の算出基準日2025年9月10日
※写真はすべてイメージです

第17回 2泊3日 2026年 2/20(金) 出発予定

後日公開

鉄肥城・鹿児島城・人吉城・熊本城

第18回 2泊3日 2026年 3月 出発予定

後日公開

岡城・大分府内城・福岡城・大野城

第19回 2泊3日 2026年 4月 出発予定

後日公開

名護屋城・吉野ヶ里・佐賀城・平戸城・島原城

●運輸機関の遅延・欠航、交通渋滞その他の不可抗力の事由により到着・帰着時間が変更となる場合がございます。その場合、旅行日程の変更、もしくは目的地滞在時間の短縮または一部削除させていただきます場合もございます。
●貸切バスは大型バスを利用しますが、ご参加の人員により予告なしに中型バスまたは小型バスを利用させていただく場合がございます。バス座席は、基本お申し込み順とさせていただきますいております。

■旅行条件(要旨)※お申込になる前に必ずお読みください。

●募集型企画旅行契約：(1)この旅行は、山陽新聞旅行社(岡山市北区柳町2-1 観光庁長官登録旅行業第1480号)(以下「当社」といいます)が実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発日迄にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行契約の部によります。●お申込み方法と契約の成立時期：当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として換り入れます。電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して原則として8日以内にご旅行御荷物の提出と申込金のお支払いをしていただきます。尚、お申込金のお支払いが確認された時点でお申込みとして取り扱います。

■国内 国内申込金一覧表

旅行代金(お一人様)	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	2,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

●お申込みの条件：未成年の方のお申込は保護者の同意書が必要です。満75歳以上の方は医師の診断書の提出をお願いする場合があります。いずれの場合もお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とさせていただきます(満80歳以上の方は、同伴者の同行を条件とさせていただきます)。●旅行代金の適用：参加されるお客様のうち満12歳以上は大人料金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上・クルーズ利用コースは満2歳以上)12歳未満の方は子供料金になります。●旅行代金に含まれないもの：本パッケージに含まれている旨表示してある交通費・観光料・宿泊料金・食事料金・添乗経費・その他特記事項にかかる経費以外は本ツアーには含まれません。通常お客様が必要と思われるその一部を表示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代・電報電話料・ホテルボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人の随意的諸費用及びそれに伴う税・サービス料(3)ご希望のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)(4)傷害・疾病に関する治療費●旅行契約内容・代金の変更：当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、公安警察の命令、当初の運送計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約の内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予測される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日より起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客様にその旨を通知します。●お客様による旅行契約の解除：ア)お客様いづれも、次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

日程取得	旅行開始日の前日より起算して			旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
	11日前まで	10日～8日前	7日～2日前			
宿泊取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%
	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※旅行代金が所定に期日まで入金がなく、当社がお申込をお断りした場合も上記の取消料をお支払いいただきます。
イ)お客様は下記に該当する場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。(一部例外)(1)旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。a.旅行開始日または終了日の変更、b.観光地・観光施設その他の目的の変更、c.運送機関の種類または運送会社の変更、d.運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更、e.宿泊施設の変更、f.宿泊施設の客室の種類・施設・景観の変更。(2)旅行代金が増額された場合。(3)当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。(4)当社が責に帰すべき事由により、当社の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。●最少旅行人員：お客様の数に契約書面に記載した最少旅行人員に達しなかった場合は中止することがあります。この場合は旅行開始日の前日より起算して、15日目(日帰り旅行については、3日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は、全額お返します。

個人情報等の取扱について(1)山陽新聞旅行社(以下「当社」といいます。)、は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様と間の連絡のために利用させていただくほか、お客様が申し込まない旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については当パンフレット記載の日程表及び別途契約書面に記載した日までに送附する確定書面に記載されています。)、の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます。))に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の商品等のお客様の買い場便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保険会社、土産品店等に対し、お客様の氏名、パスポート番号等をあらかじめ電子的又は書面的方法等でお送りいたします。お申し込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。このほか、当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスの御案内、当社の商品やキャンペーンの御案内のために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2)当社は、旅行中に傷害があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷害があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することによって国内連絡先の方の同意を得るものとします。

第20回 2泊3日 2026年 5月 出発予定

後日公開

高岡城・七尾城・金沢城・丸岡城・一乗谷城

第21回 2泊3日 2026年 6月 出発予定

後日公開

会津若松城・白川小峰城・水戸城・新発田城

第22回 2泊3日 2026年 7月 出発予定

後日公開

川越城・佐倉城・江戸城・八王子城

●当社の責任：当社はお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業務特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
●旅保保証：当社は、別表①に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日より起算して30日以内に支払います。(又は、お客様の了承の上、同等以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。)

別表① 変更補償金(率)		旅行開始日以降までにお客様に通知した場合	
変更保証金の額=1件につき下記の率 × 旅行代金 当社が変更補償金を支払う変更		旅行開始日以降までにお客様に通知した場合	旅行開始日以降までにお客様に通知した場合
[1] パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更		1.5%	3.0%
[2] パンフレット又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更		1.0%	2.0%
[3] パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額がパンフレット又は確定書面に記載した等級及び設備のそれより下回った場合に限り。)		1.0%	2.0%
[4] パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の種類又は会社名の変更		1.0%	2.0%
[5] パンフレット又は確定書面に記載した本邦内の旅行開始地または空港又は旅行終了地または空港の異なる便への変更		1.0%	2.0%
[6] パンフレット又は確定書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更		1.0%	2.0%
[7] パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更		1.0%	2.0%
[8] パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室条件の変更		1.0%	2.0%
上記[1]～[8]に掲げる変更のうち募集パンフレット又は確定書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更		2.5%	5.0%

注1: パンフレットの記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれのの変更につき1件として取り扱います。
注2: [9]に掲げる変更については、[1]～[8]の料率を適用せず、[9]の料率を適用します。
注3: 1件とは、運輸機関の場合1乗車船毎に、宿泊機関の場合1泊毎に、その他の旅行サービスの場合1該当事項毎に1件とします。
注4: [4] [7] [8]に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1変更として取り扱います。
注5: [3] [4]に掲げる運送機関が宿泊設備の利用を伴う場合、1泊につき1件として取り扱います。
注6: [4] 運送機関の会社名の変更、[7] 宿泊機関の名称の変更については、運送・宿泊機関そのものの変更に伴うものをいいます。
注7: [4] 運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。
注8: 当社は天災地変等の発生事由の場合は、変更補償金及び見舞金をお支払いいたしません。(3) 変更補償金の額は、お客様おひとりに対して旅行代金15%を限度とします。また、変更補償金の額が千円未満であるときは、お支払いいたしません。
●お客様の責任：お客様の故意又は過失、法令または公序良俗に反する行為または当社旅行業務の規定を守らないことにより当社が被害を被った場合、当社は当該のお客様から損害賠償を申し受けます。



旅行企画
実施

山陽新聞旅行社

お申し込み/お問い合わせ ●観光庁長官登録旅行業第1480号 ●(一社)日本旅行業協会正会員 ●(株)山陽新聞事業社 〒700-0904 岡山市北区柳町2丁目1番1号 総合旅行業務取扱管理者 藤原伸一

☎(086)803-8220 FAX(086)803-8219
https://santatour.jp/

営業時間 月～金曜日 10:00～16:00 ※サービスセンター(店頭受付)は10:00～13:00、14:00～16:00の営業となります。(土・日・祝日は休み)

